２産技号外

令和３年（2021年）３月２日

関係団体の長　様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

本部長　阿　部　　守　一

全国的な人の移動を伴う大規模なイベント開催に係る事前相談の延長について（依頼）

日頃は、産業労働行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

令和２年12月７日付け２産技号外において、２月末までに全国的な人の移動を伴うイベント又は大規模なイベントの開催を予定する場合には、県に事前相談をするようお願いしていたところですが、３月１日から４月末の間のイベントについても、引き続き下記により取り扱いますので、御承知いただくとともに、御対応いただきますようお願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　事前相談の対象となるイベント

（１）全国的な人の移動を伴うイベント

（２）参加者が1,000人を超えるようなイベント

２　相談先

　　長野県危機管理部消防課新型コロナウイルス感染症対策室

３　相談をいただく者

　　施設管理者又はイベント主催者

４　相談をいただく内容

手洗い、消毒、換気などの基本的な感染防止策、参加者の連絡先の把握方法等のイベント開催要件等

５　相談に必要な書類

事前相談票、開催要項、参加者見込・他県からの参加者見込、感染防止対策に関する書

　類

６　提出方法

　　郵送、FAX、Email

７　その他

この通知は、当面４月末までの対応となりますが、国の方針が変更された場合の取扱いは改めて通知します。

産業労働部産業技術課技術振興係

（参事兼課長）西原快英　（担当）林　俊哉

電話 026-235-7196 　ＦＡＸ 026-235-7197

Ｅメール [sangi@pref.nagano.lg.jp](mailto:sangi@pref.nagano.lg.jp)